

内部監査の実施状況について

(令和3年3月31日現在)

調査対象官署	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和3年1月21日	令和2年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項)	指摘事項等なし	
局内 各課・室	令和2年12月18日 ～ 令和2年12月23日	令和2年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事項)	① 出張命令について、命令権者不在の日に命令を行っている。 ② 旅行命令日が旅行後となっている。 ③ 週休日の振替について、命令権者不在の日に命令を行っている。	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	令和2年12月10日 ～ 令和2年12月25日	令和2年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事項)	① 超過勤務の時間と退庁簿の時間に不整合がある。 ② 休暇付与日数に2年前の残日数を繰り越している。 ③ 出納整理期間中の収入官吏等現金出納簿摘要欄に年度区分の記載がない。 ④ 相談員関係について、出勤の事実がない日に通勤手当を支給している。 ⑤ 補充的補助者が年度を通じて任命されている。	それぞれの事務処理事案について、人事会計服務関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。